資料２

令和５年２月２７日

東日本大震災の復興政策10年間の振り返りに関する有識者会議（第３回）資料

岩手県宮古市長　山本 正徳

(参考)宮古市の被災と復興事業の概要

Miyako City

被災　→　復旧・復興

■復興計画の策定（計画期間＝H23年度～H31年度）
市東日本大震災復興計画【基本計画】／ H23.10.31策定
〃　　【推進計画】／ H24.3.30策定
〃　地区復興まちづくり計画　／ H24.3.30策定

○市内最大震度…震度５強
○最大波…高さ8.5m以上
○最大遡上高…39.7m（重茂・姉吉地区）
○被害推計総額　2,457億円
※H23年度の市一般会計
当初予算額（約303億円）の約８倍

計画期間９年間

時期	期間
復旧期	H23-H25
再生期	H26-H28
発展期	H29-H31(R1)

○３つの柱
◎すまいと暮らしの再建
◎産業・経済復興
◎安全な地域づくり

ステージの移行

被災区分	宮古市	岩手県
死者	517人	4,674人
災害関連死	55人	469人
負傷者	33人	210人
被災世帯	4,948世帯	27,583世帯
家屋倒壊数	9,088棟	54,496棟

■復興計画の事業状況
・令和元年度で計画期間終了
・事業数　　403事業
・事業費　2,100億円

■事業費ベースでの事業進捗率
■被災者の住宅再建率

共に100%達成

①心のケア
・訪問による健康調査、支援

②防災・減災対策
・日本海溝・千島海溝沿い巨大地震津波への備え

③震災の記憶伝承
・学ぶ防災、（仮称）災害資料館の整備

1．被災者支援

Miyako City

評価
- 避難所、仮設住宅、すまいの再建の各ステージにおいて、<u>国の手厚い支援とともに、県、市の独自支援を行った。</u>
- 独自支援の財源は、<u>震災復興特別交付税を原資</u>とした復興基金を活用した。
- 地域事情が異なるなかで、自由度の高い復興基金は<u>被災者支援に大いに役立った</u>。
- 心のケア等の被災者支援は、マンパワーを必要とし、<u>自治体派遣や大学病院等のケアチームの支援に支えられた。</u>
- <u>被災者支援台帳の整備</u>により、被災者を一覧で管理し、経年の把握が可能となり有効活用できている。

課題
- 被災者の高齢化が進んでおり、<u>心のケア、コミュニティ支援の継続が必要</u>である。

避難者の推移と住宅再建率（R4. 3現在）

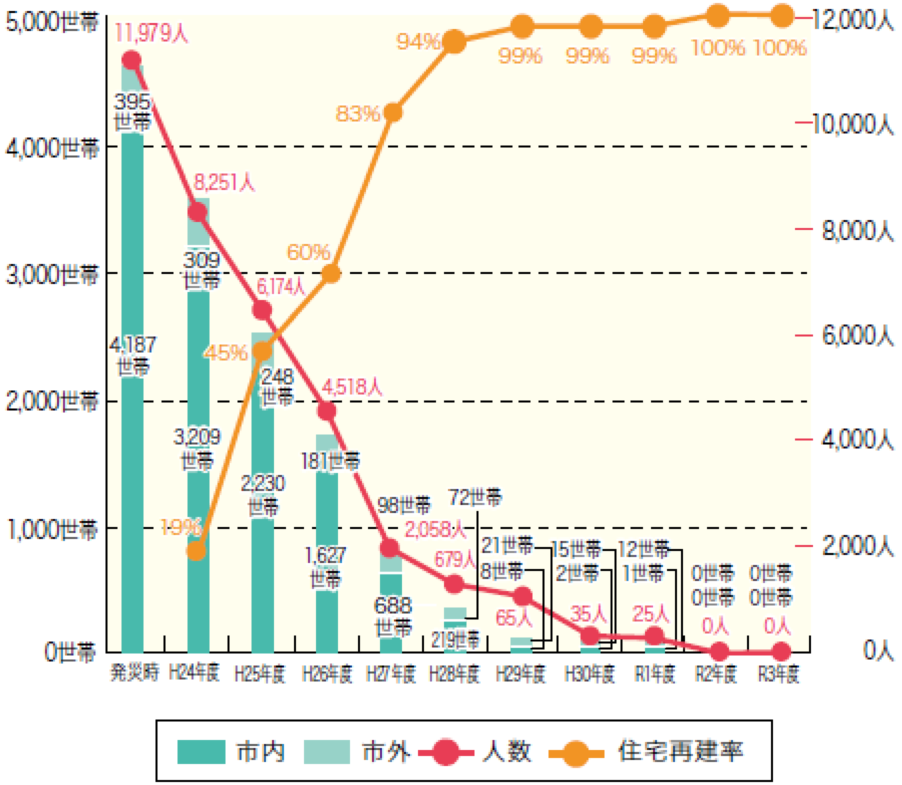

被災者生活相談の状況（R4. 3現在）

※個別訪問による相談は含まず

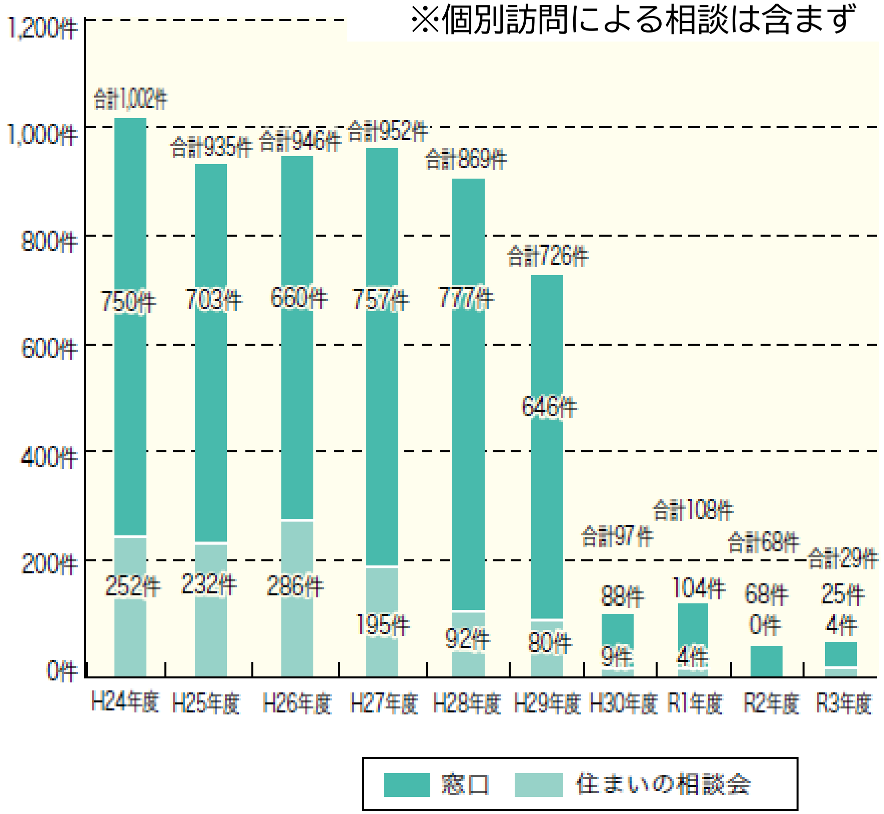

2．住まいとまちの再建

実績
・被災33地区において、地区住民との意見交換により「地区復興まちづくり計画」を策定。住民意見をまちづくりにできるだけ反映させるよう取り組んだ。

課題
教訓
・被災に伴う移転後の新たなコミュニティ形成に難しさがある。
・各種事業に精通した職員が不足するなか、時間との競争によりまちづくりを進めたため、後の気づきがあった。
・制度運用について、原状復旧の原則のもと進めた施設は、後々、改善点が多々見つかるケースが見られた。
・防災集団移転元地において買い上げた市有地が点在する形となり、今後の利活用に課題を残す形となった。
・被災エリアを一度全て買い上げ、商業、工業エリアへのすみ分けを行うなどできれば後々の利活用に融通が利く。

防災集団移転促進事業の進捗状況

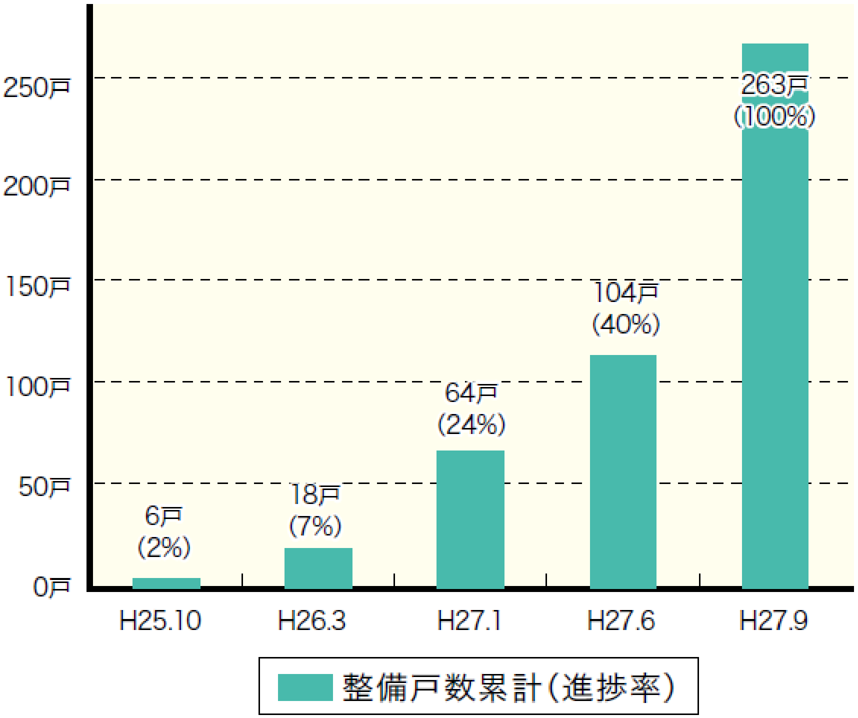

３．産業・生業の再生　４．原子力災害固有の対応

Miyako City

評価

・グループ補助金や利子補給などの手厚い支援制度は、早期復旧に大いに役立った。

課題

教訓

・諸制度を活用し、成長した事業者がある一方で、地域や事業の背景無しに、考えを押し売りするコンサルなどの対応に事業者は苦労した。
・復興交付金制度における効果促進事業は、初期と比較し、後期において柔軟性が失われていった。
・グループ補助金の活用により、早期の事業再開に至ったが、販路の喪失、原料不足等により事業の継続が困難となっているケースが見られる。
・土地の利活用に遅れが生じ、思うように企業誘致が進まなかった。
・放射能に係る原木しいたけや野生鳥獣などの出荷制限区域の設定について、より柔軟な対応が求められる。
・ALPS処理水の海洋放出について、科学的根拠を示し風評被害の払拭に努めるなど、最後まで責任を果たしていただきたい。

宮古市魚市場の水揚げの推移（R4.3現在）

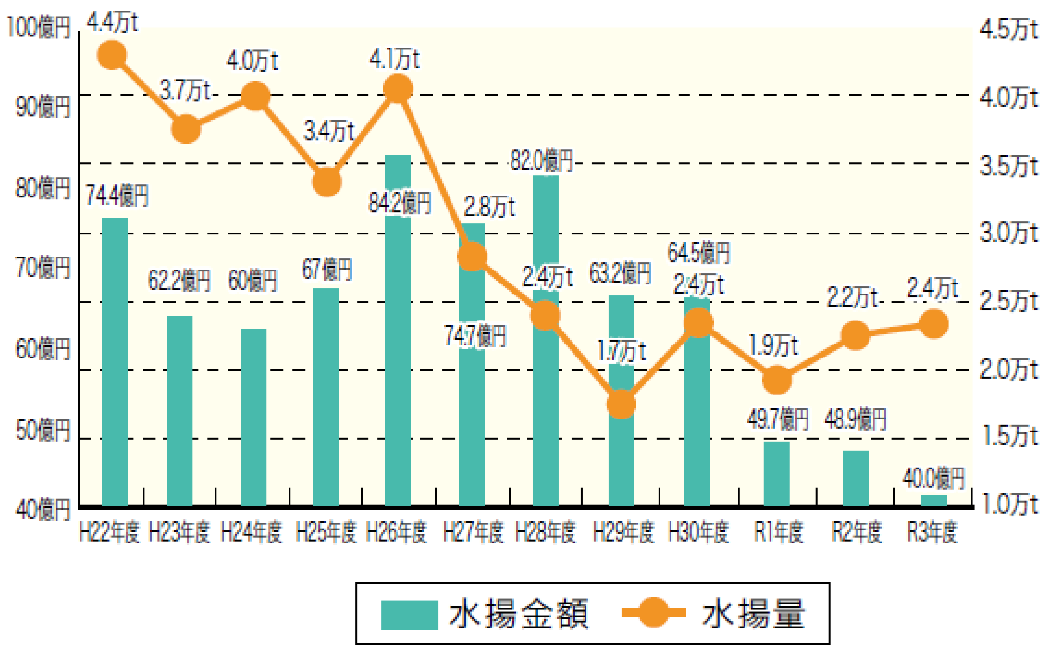

観光客の入込状況の推移（R4.3現在）

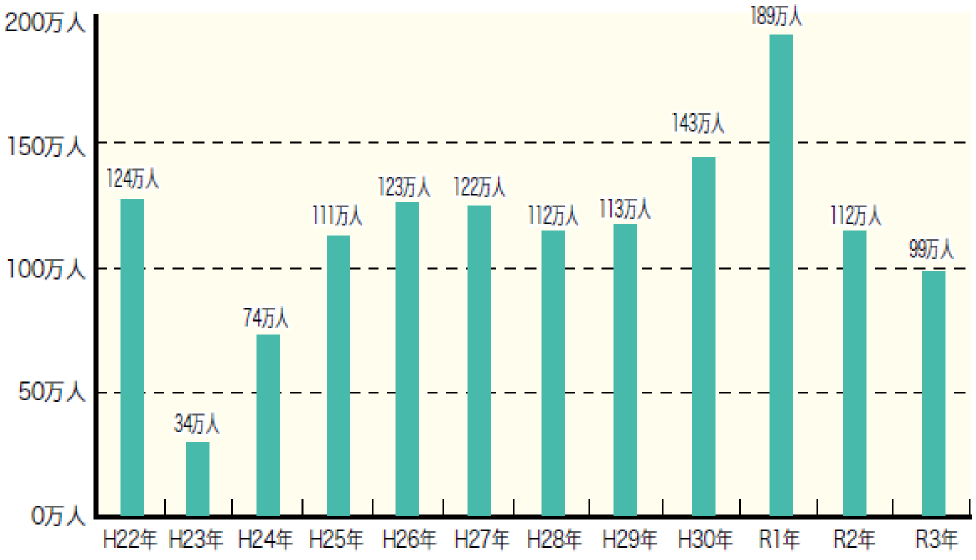

5．協働と継承

評価
- 自治体を決めて職員を派遣する「対口支援」や復興庁、全国市長会・町村会による職員派遣のスキームが確立され、受入事務は円滑に進んだ。
- 応援職員の必要数は確保できなかったが、多くの派遣職員により復旧・復興は支えられた。

課題 **教訓**
- １週間、数週間単位による派遣などもあり、事務引継等に時間を要するケースがあった。
- 復旧期を支える制度を熟知した国職員の派遣や、専門性のある技術職員の確保が必要。

評価 **効果**
- 国立国会図書館の「ひなぎく」から資料を閲覧、ダウンロードできる仕組みは有効。
- 復興交付金を活用し整備した震災遺構施設は、震災の経験と教訓を伝える施設として大いに役立っている。
- 復旧・復興の過程で誕生した若者によるＮＰＯ団体が、地域と外部との橋渡し役を担っている。

学ぶ防災の実績（R4. 3現在）

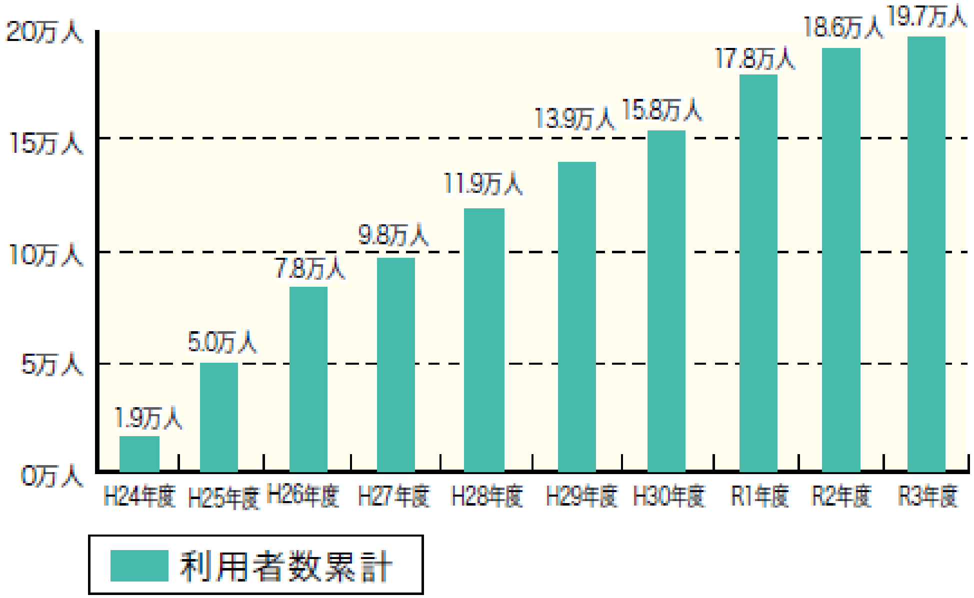

６．復興を支える仕組み

Miyako City

評価

教訓

・復興庁は、地方自治体との窓口、国の各施策に対する橋渡し役となっており、有効な組織である。
・復興局のみならず、国の出先機関は、被災地の実情を理解し、寄り添った対応を続けており心強い。
・特にも発災初期において国土交通省が果たした役割は大きく、ライフラインの確保にあたり、支援は非常に助かった。
・震災復興特別交付税は、財源として有効に活用することができた。
・視察は地域の状況を理解していただく最良の機会であり、多くの方に足を運んでいただきたい。
・視察後の引継ぎ、把握した課題の解消に協力いただきたい。
・発災・復旧・復興のステージにおいて対応が異なることから、自治体は、国が作成する共通マニュアルや被災者支援制度などを事前学習しておくことで制度の理解が進み、迅速な対応と事務軽減につながる。